2025年８月以降、以下のいずれかも窓口にお持ちください

　マイナカード発行日から５回目の誕生日で「電子証明書の有効期限」を迎えます。期限から３カ月経過後は、マイナ保険証を持っていても資格確認ができなくなります。

　後期高齢者・国保の健康保険証の有効期限は 2025 年７月 31 日ですが、期限切れの健康保険証で資格確認できる場合があります。

　８月以降もスムーズに受付を行うため、マイナ保険証で受診する方は、以下のいずれかも医療機関にお持ちください。

従来の健康保険証

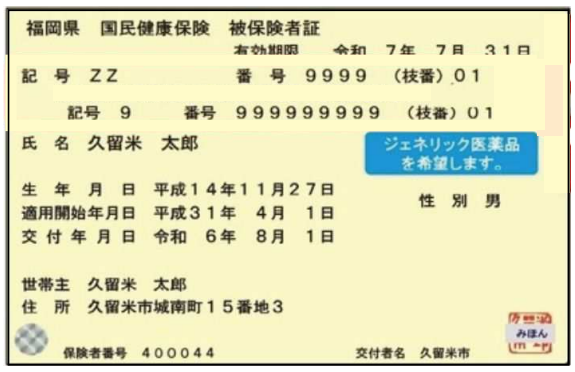

後期高齢者・県内国保の有効期限は７月 31 日までですが、期限切れでも来年３月までの間、利用できる場合があります。
なお、社保の有効期限は 12 月１日までです。

資格確認書

「後期高齢者」には全員に交付されます。
マイナ保険証を持っていても、申請すれば交付される場合があります。

資格情報のお知らせ

読み取り不良など、マイナカードだけで確認ができない場合は、「資格情報のお知らせ」を確認します。
マイナ保険証と一緒に窓口までお持ちください。

福岡県保険医協会